

近世岐阜町における都市軸形成とその後の変容

松井 幸一

はじめに

都市内部の空間は、時代の変遷とともに様々な形態に変容していく。矢守（1970）が近世城下町の形態を5つの形式（五類型）⁽¹⁾に分類したように、都市の形態は一つの時代においても様々な形へと変容し、地域構造の移り変わりを如実に表している。また、地域構造の変容過程は、都市内部の各地域によって異なるために、地域性に着目した研究も数多くおこなわれてきた。特に、近世から近代という時代の転換期に、地域構造は大きく変容した。そのため矢守（1974）は、この時期の地域構造の変容を考える際には、「城下町プランの基軸が地域性にあったから、明治以降に関しても旧地域性に即してそれぞれの変容を追い、かつ市域拡大の過程とも関連させつつ新旧の対比を試みるのが適当」⁽²⁾と、地域性を比較することの重要性を指摘している。

近世から近代への移り変わりは、封建社会から資本主義社会へ、城下町から近代都市へと「社会」と「空間」が大きく変わる転換期であった。

この時代における変容過程を、地域構造の比較から明らかにしたのが田辺（1970）であった。田辺は近世に城下町であった都市の地域構造が、鉄道の建設による都心の移動の結果、近代には「新しい同心円構造を有する都市」へと変容することを指摘した⁽³⁾。鉄道の敷設による都心の移動は様々な地域でみられ、近代における地域構造変容の大きな要因の一つであった。

さらに佐藤（1995）は都市の主要街路を都市軸と定義し、主要街路と活動拠点から都市の骨格を捉えることにより、近世と近代の地域構造を明らかにしようとした⁽⁴⁾。すなわち都市骨格の変容を考察することにより、城下町都市の近代化を新たな側面から捉えようとしたのである。

従来、城下町の近代化という問題については、地域構造の変容過程を捉える研究が数多くなされてきたのに対して、都市軸については考慮されることは少なかった。しかし、佐藤（1995）が指摘するように、城下町の近代化を都市骨格の組み替えとして捉えるならば、都市軸はその基軸となるものである⁽⁵⁾。そのため都市軸の変容過程およびその要因を検討することは重要であろう。

そこで本稿では、近世岐阜町における都市軸の変容過程に着目し、都市軸変容の要因を考えていきたい。

1 近世岐阜町一豎町から横町へ

(1) 近世初頭の都市軸

岐阜町の歴史的な核であった岐阜城は、1201～1203年に二階堂氏が築城したと伝えられる中世の城である。金華山とも呼ばれる稲葉山麓に城郭を設置し、西方の平野部に城下町を配置した山城タイプの典型的な中世都市であった。

岐阜城下町の武家屋敷は、古屋敷といわれる金華山麓一帯に建てられた。しかし、織田氏最後の城主秀信の時期には、惣構の内部に武家屋敷が充満し、今泉・忠節・上加納・長良まで武家屋敷があふれ、長良北町には足軽組屋敷が形成されていたといわれる。また、町屋地区においても武家屋敷が存在していた⁶⁾。これは当時、武士と町人の明確な住み分けがなされておらず混住していたことを示している。つまり近世初頭の岐阜城下町は、矢守(1970)の城下町プランに即していえば「総郭型」であったといえる。

中世城下町の町割りに「豎町」⁷⁾が多いことは、これまでの研究で指摘されてきた⁸⁾。当時の主要街路は、1539(天文8)年に整備された百曲口から西方へ山口町～大桑町(図1, A-B間)、七曲口から西方へ革屋町～上ヶ門町(図1, C-D間)に至る2本の通りであった。この2つの通りをつなぐ筋が大手に対して「横町」、「蜂屋横町」、「甚右横町」と名づけられていることから、近世初期の岐阜の城下町は「豎町」であったことが明らかである⁹⁾。

この城下町プランと町割りからいえば、近世初頭の都市軸は、上記した2つの東西主要街路であったといえる。つまり都市軸は「豎町」の町割に沿うように、町内を東西に結んでいたといえる(図1)。

(2) 町割りの変貌と都市軸の変容

関ヶ原の戦いの後、1601(慶長6)年に中山道沿いの要地を抑える目的もあり、城下町は岐阜から加納に移された。岐阜は中世以来続いてきた城下町の地位を失い、幕府の直轄地となり美濃代官が靱屋町裏に置かれた。その後、1619(元和5)年に岐阜町は美濃国内142の村とともに、尾張藩に加えられ1695(元禄8)年に尾張藩により岐阜奉行が米屋町に新設された。町の名称は異なるが、美濃代官の置かれた場所と、岐阜奉行が新設された場所は同じ位置であった(図1)。

近世初頭の岐阜は、未だ中世城下町の地域構造を引き継ぎ、町割構造は「豎町」であった。そのため奉行所の置かれた米屋町の位置は当時の地域構造では「横町」に当たる。前述したように、近世初頭の都市軸は城郭から本町にかけての東西街路であった。つまり代官所・奉行所は従来の都市軸から離れた場所に設置されたといえる。

城下町としての機能の移動と新たな主要施設の設置は、都市軸にどのような影響を及ぼしたのだろうか。ここでは新たな商業地区形成と町割構造の変化に着目してみたい。

近世初頭の中心商業地区は、本町一帯が中心であった。しかし、1601(慶長6)年には、南方の加納に加納城が新たに建設され、城下町としての機能は岐阜から加納へと移された。その後、

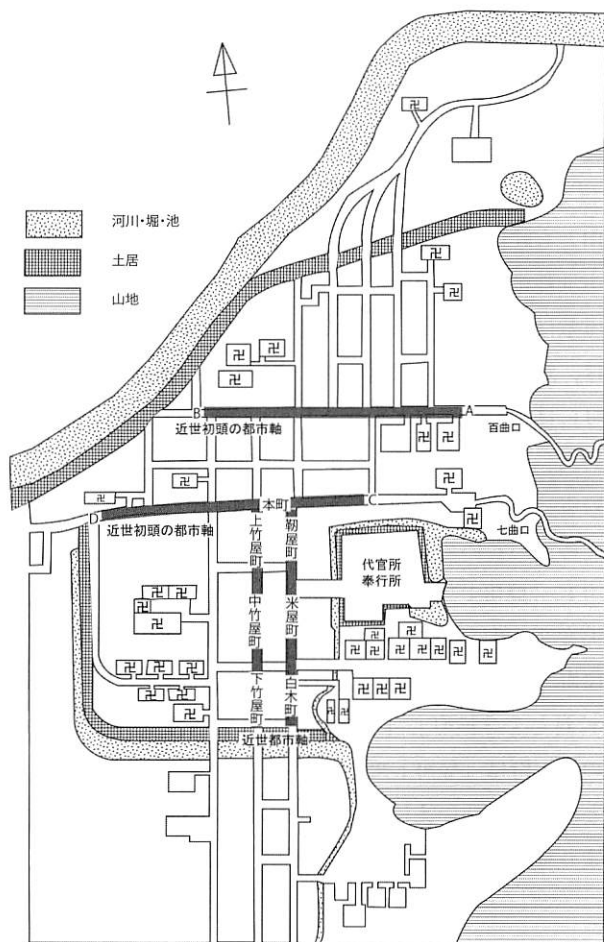


図1 近世岐阜町

出典：足利（1983）242頁に筆者加筆

岐阜には代官所・奉行所が設置されるとともに、その前方地区には新たに「上竹屋町」が形成された。

上竹屋町は岐阜の中央部に位置する町屋地区の一部である。近世初頭の町割構造でいえば、「横町」にあたる場所であった。城下町としての機能が消失後、約50年経過した1654（承応3）年作成の「上竹屋町家並改書」によれば、上竹屋町には39の家屋が存在していた。なかでも米屋7軒、油屋4軒、塩問屋1軒など、日常生活品を取り扱う商店や、たばこ、酒などの加工商品を取り扱う店も存在していた（表1）。当時の上竹屋町

表1 上竹屋町の職業構成

職業	家数	職業	家数
米屋	7	茶屋	2
納屋	7	木薬屋	1
紙屋	6	筆屋	1
油屋	4	塩問屋	1
飴屋	3	ふこにない	1
たばこ屋	3	借家	1
酒屋	2	くすし	1*こうや
		計	39

出典：「上竹屋町家並改書」（1654）

*薬屋の敷地内にて紺屋を開業

（岐阜県 1968、262～277頁）より頁作成。

は多くの商店が立ち並ぶ、岐阜町の中心商業地区の一部であったといえる。

日常生活品以外の業態では、納屋が7軒と多く立地するのが特徴的である。近世の納屋は現在の物置小屋とは異なり、農民が領主に規定の年貢米その他を完納し、残った米穀や特産物を処分する際の間業者、または倉庫を貸し付けて利益を得る問屋のことであった⁽¹⁰⁾。「上竹屋町家並改書」に見られる納屋とはこのような流通産業である。さらに、「紙屋」が6軒存在する点も特徴的である。美濃は和紙の主要な生産地であり、幕府の「御用紙」生産を担っていた。この地は和紙の流通拠点としても機能しているといえる。この2つの業態から、上竹屋町は単なる岐阜町の一商業地区ではなく、美濃国の平野一帯の流通中心地であったといえる。

このような本町一帯とは別の新たな商業中心地区の形成は、町割構造の変化を促すことになった。近世初頭の岐阜の町は、本町を中心とした「豎町」である。しかし、城下町としての機能の消失と新たな主要施設の設置は、「上竹屋町」一帯街路の「メインストリート」化を促した。その結果、多くの商店が立ち並ぶ新たな中心地区が形成され、本来「筋」であった南北方向の街路が、主要街路として機能し、岐阜の町は「横町」に変貌していくことになった。足利(1983)はこの変貌について「御役所が、そこにそのような方向を向いて設置されたときから、岐阜町の中心は本町(七曲通)よりも南の一帯に移行したと考えなければならない」と指摘している⁽¹¹⁾。

つまり、城下町としての機能の消失と新たな主要施設の設置によって岐阜の町は「豎町」から「横町」へと変貌し、その結果、都市軸も本町を中心とした東西街路から、上竹屋町一帯を中心とした南北街路へと変容したのである。

(3) 加納の町割と都市軸

加納は城下町でありながら、宿場町の性格を併せ持つよう設計された町である。そのため城は岐阜城とは異なり、平城として中山道の街道沿いに築かれた。加納の城郭内部には上級武家屋敷が存在し、その他の士族は主に城の西側を中心に武家屋敷を構えていた。さらに周囲を徒士屋敷が取り囲み、足軽組屋敷が外側を取り囲む形で配置されていた⁽¹²⁾。そして、町屋の多くは中山道の街道沿いに立ち並んでいた。

城下町形成時の町場は計22か町存在したが⁽¹³⁾、その多くが街村状に立ち並ぶ「横町」であった。加納の町場は、城下を東西方向に街村状に建ち並んでいたために、その都市軸もまた城下の東西街路、すなわち中山道に存在していた。

宿場町は時代を経るにしたがい、次第に拡大し町通りの長さは1665(寛文5)年に19町43間、享保2(1717)年の時期には31町1間半と東西に伸びていく⁽¹⁴⁾。したがって町通りが延長するにともない、都市軸は延伸したといえる。

ここで岐阜町と加納町の関係について若干触れておきたい。岐阜の城下町としての機能が加納に移動し、岐阜は幕府の直轄地となったが、2つの町は3km程度しか離れておらず、集落間を結ぶ笠松街道沿いには街村状に家屋が立ち並んでいた。両町は離れてはいるが、岐阜町に美濃国の平野一帯の流通中心地が存在するなど、商業機能の面からも強く結び付いていたといえる。人口規模からみると、1756(宝暦6)年時点の加納町の人口3138人に対して、岐阜町の人口は6782

人と2倍以上に及んでいた。つまり元来、岐阜城下町として一つであった城下町としての機能のうち、加納町は軍事・交通機能を継承し、岐阜町は商業機能を継承したといえる。両町はその後も対立しつつも、依存しあう密接な関係を保つ必要があったのである⁽¹⁵⁾。

2 近世都市から近代都市へ

(1) 近代都市の地域構造変容

近代における日本の都市の多くは城下町を起源とし⁽¹⁶⁾、近世期には城郭や身分制による居住地域の区分が存在していた。しかし、近世から近代への時代の転換は、それまでの地域構造を大きく変えることとなった。特に身分制度の廃止にともなう旧士族階級地区の衰退は著しく、近世城下において広大な面積を占めていたこれらの地は、衰退の一途を辿ることとなった。一方、旧町人階級地区は維持されたために、商業中心地区が実質的な都市の中心地へとなっていった。

このような近世から近代にかけての地域構造変容過程を田辺（1959）は「封建都市城下町は同心円構造をもっていたが、封建制度崩壊に伴ってその外殻の大部分を消失して崩れ去る。そして旧町人町の中央部を核とする新しい同心円構造が現われ、徐々に拡大し、最後に工業化によって最外縁を形成する」と指摘した⁽¹⁷⁾。

その後、多くの旧城内および周辺の旧士族階級地は、軍用地や公用地へと変容していく⁽¹⁸⁾。これらの地に官庁街を形成した都市はいくつか存在するが、特に師團が設置された軍都では、新たな都心の創出がみられる点も指摘されている⁽¹⁹⁾。また、鉄道の敷設も都心の移動方向に関して大きな影響を与え、地域構造の変容に作用した⁽²⁰⁾。さらに、城下町を起源とする地方の都市では、地域構造の変容にともない都心が大きく変貌し、全体して都市内の人口密度が低下することも確認されている⁽²¹⁾。

まさに近世から近代への転換は、それまでの都市に関する構造を一変した大きな転換期であったといえよう。

(2) 岐阜市の発足と市街地の南部への拡大

近代の市制は1888（明治21）年4月17日に市制町村制が公布され、翌年4月1日より実施される。岐阜市は1889（明治22）年7月1日、厚見郡岐阜米屋町外54町村、すなわち旧岐阜町及び今泉、小熊、富茂登、稲束の各村、上加納村の一部を併せて発足した⁽²²⁾。岐阜町は当時、旧美濃国最大の町であったが、その町域は東北が金華山、西北が長良川で区切られており、東西約396間（720m）、南北約646間（1175m）、面積約76町5反（約0.76km²）余でしかなかった。隣接する今泉、小熊、忠節などの村々や古屋敷新田、中河原新田とは「土居」で区切られ木戸が設けられていたが、実際の町並みはすでに1600年頃には周囲の村々に広がって一つの市街地をなしていた⁽²³⁾。

市制発足以後の市街地拡大の大きな契機となったのが、1903（明治36）年の上加納村の合併であった。上加納村は市制発足当時に一部が岐阜市に編入したが、岐阜市とは別に農村地域の中

心に一つの村を形成していた。しかし、図2に見られるように1891（明治24）年の時点ですでに岐阜市街と一体化している状況であり、1903（明治36）年の岐阜市への編入により完全に一体化したのである。

市制施行前後には、市街地の南部への発展が大きな課題となっていた。1887（明治20）年9月7日付の岐阜日日新聞には市街の南部への発展を促す論説⁽²⁴⁾が掲載されており、23年の『岐阜美や計』には従来、^{じかた}地方とよばれた地域もしだいに往来が多くなり、旧岐阜町以南の市街地化が進む様子が描かれている⁽²⁵⁾。

南部への発展を特に促進させたものとして、上加納村高岩への遊廓開設、駐車場の移転、濃尾震災による旧岐阜町の大部分の消失、歩兵第六十八連体の設置などが挙げられる⁽²⁶⁾。これらは市街南部の発展とともに、都市軸の変容にも大きく影響を与えることとなる。特に金津遊廓の開設は、付近一帯の道路開発を主とした公共事業を促進し、市街地の南部への拡大の大きな契機となる。

3 地域構造の変容過程

岐阜市のある岐阜県は、近世には美濃・飛驒の国にあたる。美濃・飛驒の両国には1871（明治4）年、廃藩置県の実施により笠松・高山・大垣・加納・郡上・岩村・苗木・今尾・高富・野村、さらに名古屋・犬山・岡田の国外3県の飛地を合わせて13県が設けられた。その後、更なる統合が行われ美濃一帯の諸県は、岐阜県として同年11月には統一され新しい行政区域が発足した。新たに成立した岐阜県内には、加納以外にも大垣・八幡など城下町であった都市が存在したが、県庁は岐阜町に置かれることになった。

一商業都市にすぎない岐阜が県庁所在都市として選ばれたのは、近世以来の美濃平野の主要都市であること、交通の要所であることなど、県内全域を行政上統治するにふさわしい都市であったためである。岐阜の地域構造は、県庁所在都市として選ばれたことにより、さらに変貌し新たな形態へと移ることになる。

ここでは岐阜県の発足に伴う新たな官庁街の形成と、南部の基盤整備過程をみていきたい。

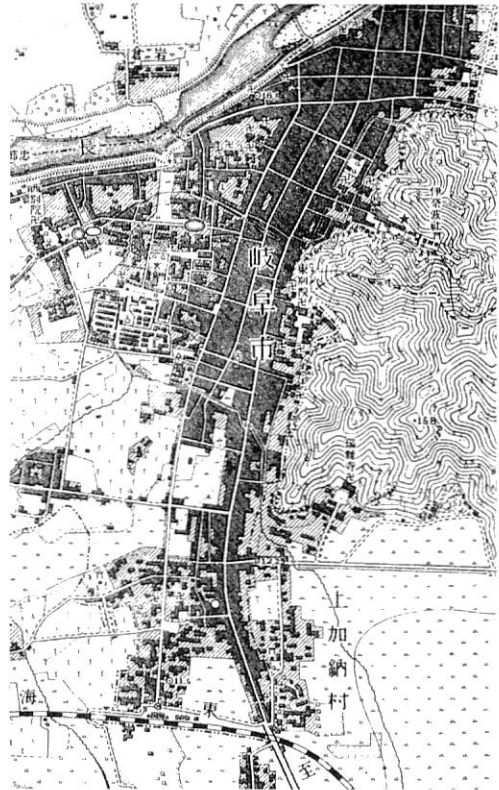


図2 岐阜近傍図（明治24年測図）
出典：岐阜市史資料編近代一付図より

(1) 岐阜県庁と官舎の新設

近代に入るとそれまでの行政機能を集積して、新たな行政機能地区を形成する都市が現れた。一般的にそのような集積地区は、近代に入り大きな空白地となった旧城内や、旧武家屋敷地区において形成される場合が多い⁽²⁷⁾。岐阜でも近代に入ると行政機能の集積を目指し、新たな開発が進められる。それは、これまでの近世都市軸とは異なった、新たな都市軸の創出につながっていった。この官庁街形成の基盤となったのが、1874（明治7）年の岐阜県庁の新設と周辺官舎の整備である。

岐阜県の発足当時の行政事務は、元笠松県庁舎にて行われていた。元笠松県庁舎は、近世には美濃郡代が置かれていた陣屋建物であった。近代初期にはこのような近世行政建築物の流用が、他の城下町都市においても数多く見ることができる。しかし、この建物は新たに行政区域が広がった県庁舎としては手狭であり利用に限界があった。そこで 1872（明治5）年2月、県は大蔵省へ新庁舎の建設伺いを提出した。その中では「岐阜町は、美濃で一番商業が盛んなところであり、かつ交通運輸の便利なところでもあり、今後永く県治の中心とするにふさわしい土地である。…」と述べられている⁽²⁸⁾。

交通面から立地場所を選定するならば、岐阜に近く城下町であった中山道沿いの加納も適当な場所であった。しかし、地元の要望として岐阜を新庁舎の立地場所として選んだのは、近世から商業中心都市としての地位を保持していたことが大きいといえる。

これに対して、大蔵省は場所を見立て、絵図面を添えて再度伺い出るように指示を下し、翌1872（明治6）年2月に再度建設伺いを提出することとなった。そこでは「岐阜市中は、商家が建ち並び県庁舎新築に適当な場所は見当たらず、その最も近郊で適地を搜したところ、岐阜町の地続きにある今泉村字八ツ寺地内の畑地約5反7畝ほどの場所を適地と考える。ここは広々として、入水等の被害の心配もなく、かつ岐阜市街に隣接し、水陸運輸等すべてに便利な場所で…」⁽²⁹⁾と、岐阜町に隣接する今泉村が選定されている。さらにこの文書では水運交通についても触れられている。岐阜町は周辺一帯の商業、交通の要として認識されていたのである。このような経緯から、岐阜町の南西部にあたる今泉村に県庁を新設することが決定した。

庁舎新築の動きと平行するように、行政事務は増大した。そこで庁舎新築までの間、仮庁舎へ移転することになり1873（明治6）年3月27日に新庁舎予定地西方の厚見郡今泉村西本願寺岐阜別院へ移転した。その後、11月5日に新庁舎建設工事が着工され、翌1874（明治7）年6月に新庁舎は完成した。

庁舎が完成したとはいえ、新庁舎の立地場所は旧岐阜町の西南、岐阜町を囲む土井の外側にあたり、旧城下町の外縁部である。そのため周囲は畑地で広大であるが、都市基盤の整備は未だなされていなかった。

県庁の新設に伴って、官員の住居も移動する必要に迫られた。1873（明治6）年に大蔵省へ提出した伺いでは「官員邸宅ノ儀ハ地所其外共一切官費ヲ不仰」⁽³⁰⁾とあるように、当初の計画では自宅・貸長屋または民家の借入れなどにより住居を確保する予定であった。しかし、実態は「市在貸家払底且所々ニ散在罷候ては自然不都合ニ付」⁽³¹⁾と全てを賄うことは困難であった。そこで

県は「今般郡中エ協議及ヒ候処、総郡ヨリ出金貸長屋創立可致段申出候」⁽³²⁾と決定し、民間の拠出により貸長屋を新築することになった。民間による建設とはいえ、実際は各村々に拠出金を割り当てている。また、1874（明治7）年に出された「副区長廻章」⁽³³⁾では、拠出金の消却方法、官舎修繕費の運用方法等まで細微に渡り記載されている。

このことから考えても、官舎街の建設は公共工事の一つであると考えてよいだろう。この結果、38の官舎街が県庁周辺に築かれ、県庁と併せてこの地域一帯における官庁街としての基盤を築くこととなった。この基盤整備が後に「司の町」と呼ばれる諸官庁が集積する司町の第一歩となった。

(2) 遊郭の新設

官庁街の設置を契機として、岐阜の南部への開発は進められていった。その後、さらに市区改正を図る動きが活発化するなかで、遊郭の設置問題も検討されることとなった。近代における遊廓は様々な都市に新設され、その場所の基盤整備を促す効果を挙げてきた。岐阜市においても1888（明治21）年には、上加納村字高岩の畑地1万5千坪あまりを娼妓館設置のために使う計画が具体化し、その年の9月金津遊郭の建設が着手された。この遊郭の設置は市区改正・公共事業の推進と密接に関わっており、市街地拡大の契機としても大きな役割を果たす。

遊廓開設時の岐阜の状況を、1888（明治21）年「遊郭開設御願」（史料1）にみると、廃藩置県以降の岐阜市内は汽車の開通によりますます栄えその人口も増加しているが、市街が狭隘であり居住地が不足していることがうかがえる。

「当岐阜ノ儀ハ従来一市邑ヲ為シ置県以降殊更繁榮ニ赴キ別テ近来汽車交通ノ便ヲ得随テ当地ニ往来スル者陸続断ヘス戸数人口次第輻湊増殖ノ景況ニ候処奈何セン現今市街ノ区域甚タ狭隘ニシテ他ノ人民居住地ニモ差岡…

地方次第繁榮ニ及ヒ人民益輻湊スルニ於テ□風醜俗ノ之ニ随伴スルハ各地免レ難キノ情勢ニ付寧ロ今日ニ当リ地方ノ繁榮ヲ図ルト同時ニ併セテ之ヲ計画セラレ郊外適当ノ地ニ於テ一区域ヲ画シ遊郭ヲ設ケ該營業相成候ハ…」（史料1）

また、岐阜の遊郭開設の目的として、地方の繁栄を図ることも明記されており、都市基盤整備としての一面も有していた。当時の新聞も遊郭設置による都市基盤整備の効果に触れ、遊郭設置を推進していた。（史料2）

「岐阜県庁所在の地にして…総て県下の中心と為るの資格を備へざるべからず之を備へんには其規模を大にして市区の改正を為さざるべからず其改正を為すには莫大の費用を要し到底岐阜市民が負担に堪ゆる所にあらず…娼妓館設置願を為し…其収益を以て改修費に充つれば如何といふものあり是は妙なりと一同賛成したる…」（史料2）

遊郭設置による収益を公共事業に充てるべき、という意見が市民の間にてできたのである。このような世論の後押しもあり、1888（明治21）年11月1日について遊郭が新設された。

また、収益の分配や公共事業の内容については、事前に「遊郭開設御願」を提出した五つの村の「申合規約書」により用途が決められていた。（史料3）

「今般厚見郡上加納村地内ニオ於テ遊郭開設ノ儀貴殿方ト連願致候ニ付拙者所有地ヲ以テ右廓内ニ充ツルニ因リ該地ヨリ生スヘキ利益ノ内金貳万貳千円ヲ上加納村 今泉村 小熊村岐阜町稲束村道路開設費及ヒ公益費途ノ内へ差出…」（史料3）

これによれば、遊廓開設より生ずる利益のうち、22000円を上加納村・今泉村・小熊村・岐阜町稲束村の道路開設と公益費に当てることが定められていた。遊廓より生じる収益を公共事業にあてるこの案は、遊廓開設によって岐阜の都市化を一挙に進めようとする都市計画でもあった。

続いて実際の南部開発がいかに行われたのかを、上加納村と今泉村の新道敷設過程からみていきたい。

表2は「厚見郡上加納村今泉村地内新道開設費清算書」⁽³⁴⁾を工費、目的別にまとめたものである。これによれば遊廓一体の公共事業に対して、当時の金額で約11404円35銭の支出が確認できる。支出の内訳には、監獄署から遊廓に至る道路、岐阜停車場に至る八間の新道、美園町に至る5間の新道の3つの道路が含まれている。これらの新道は岐阜南西部と官庁街・停車場・岐阜南部の町を結ぶ道路である。特に岐阜停車場に至る街路は、幅も8間と広く、南西部の開発に大きな役割を果たすとともに、岐阜市の主要な街路の一つとして計画されていた。3つの街路の新設は、元々畑地であったこの地区周辺の土地開発を促進し、都市化への変革を促す結果となった。

遊廓の利益は街路のみならず、他の公共事業にも支出されている。「厚見郡上加納村今泉村地内新道開設費清算書」の中で、その他の事業費、当時の金額で2516円として支出されている項目がそれである。この中には停車場敷地買上代500円や、中学校敷地買上代として約4円などが

表2 今泉村・上加納村における新道開発費の内訳

工費（円）	目 的
104.19	測量費
4014.66	八間道路ノ分
1908.18	美園町ヨリ遊廓マテ道路ノ分
895.59	監獄署ヨリ遊廓マテ道路ノ分
1904.68	停車場沿道ノ分
56.01	鉄道道路西ヨリ加納町字清水ニ通スル旧道修繕ノ分
4.55	八間道路西五間道路南ニテ買上地
2516.5	外
計 11404.35	

出典：「厚見郡上加納村今泉村地内新道開設費清算書」
（岐阜市 1977, 933 頁）より筆者作成

含まれている。これらの支出は遊廓開発と直接結びつくようなものではないが、先に挙げた「約定書」にも記されているとおり、南西部に都市域を広げる公共事業の一環としておこなわれたものであった。

このように遊廓開設による利益は、周辺街路の整備や、新たな都市施設の新設に用いられ、その結果として市域南部の開発が一層進展したといえる。

岐阜における遊廓開設とは、単なる遊行のみを目的としていたのではなく、その収益を街路などの公共事業に充てることを目的とした都市整備計画の一環であったといえる。

このような南部の急激な発展と、商業地の関係はどのようなものであったのか。最後に当時の市街地拡大と商業地の関係について、1888（明治21）年10月28日づけの「岐阜日日新聞」をみておきたい。（史料4）

「岐阜の繁昌漸く西南に移らんとすとは誰しも云ふ事にて廃藩置県後笠松県を岐阜に移してより草茫茫たりし今泉村も今や此戸連軒立派なる一市井となりしも繁昌の度を比ぶれば未だ白木町桜町などに比すべくもなかり…」（史料4）

記事では県庁新設後14年が経ったこの時点では、未だ近世商業中心地区の一部であった白木町や桜町の繁栄がうかがえる。しかし、行政機能の集積はすで始まっており、県庁、県立病院、議事堂、郵便電信局、警察本部、裁判所など都市の最重要機能といえる管理中枢機能も一箇所に集められ官庁街を形成している。さらに遊廓の開設によって、南西部の開発は一層激しくなっていた。新たな道路も整備され、都市域は急速に広がっていた。（史料5）

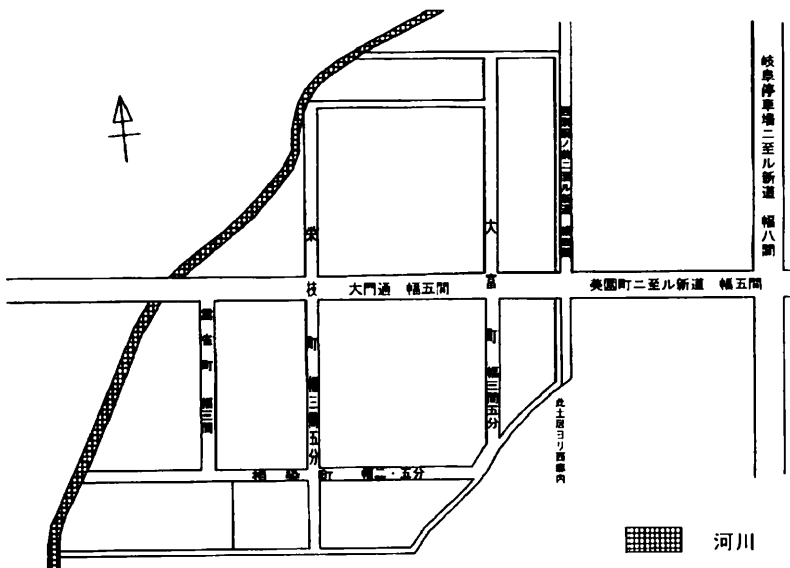


図3 遊廓周辺の土木工事
出典：金津遊廓全図35) に筆者加筆

「近頃市区の改正を為すの□郵便電信局も茲に移し新聞活版所も茲にあり重なる旅舎は概ね此地にありて遊郭の設置も亦此より程遠からぬ金津の里に開くこととはなり追々に開く新道は縦横に通じそが両側には日々の如く家屋を新築し…」(史料5)

以上、官庁街の形成と南部の基盤整備過程をみてきた。一連の流れを簡潔にまとめれば、県庁の新設が計画され、それに伴って官舎が建設されることにより周辺街区の基盤が整備されていった。さらに遊郭の設置による収益で、南部の都市基盤整備は一層促進された。また、南部における学校や停車場などの整備も進み、都市域は南へと拡大していった。

4 施設分布からみる都市域の拡大と都市軸の移動

(1) 公共施設

本稿ではこれまでに官庁街の形成過程、および南部における都市基盤の整備過程をみてきた。その結果、1874(明治7年)の県庁の新設を始めとする官庁街の形成と、1888(明治21)年の遊郭の開設は、都市基盤の整備を大きく進める原動力であったことが明らかとなった。そこで、ここでは都市域の拡大によって新たに創出されつつある近代都市軸の形成過程を、各種公共施設の分布状況から捉えていきたい。対象とする年代は市制が施行された1889(明治22)年と、その後約20年経過した1907(明治40)年である。

明治22年の道路および上下水道などを除いた建築物としての公共施設は、役場、学校、病院、議事堂、監獄、警察、伝信局、裁判所、火葬場などが存在し、その数は22施設にのぼる。行政機能施設が特定の地区(行政施設集積地)に集中しているのに対して、南部に見られる公共施設は小学校のみである。未だ公共施設は一定の地区にのみ集中しているといえる(図4)。

一方、1907年になると公共施設の数が増え37施設と約1.7倍に増加するとともに、税務署、農事試験場、看護婦養成所、育児院など施設の種類も多様となる。また、その分布も市内全域に広がっており、都市域が大幅に拡大したことを示している。しかし、都市域が拡大しても県庁を中心とした地区に、公共施設が集中しているのは変わらない(図5)。

両図を見比べると、1907年では官庁街と駅とを結ぶ街路を基軸として、新たな施設の分布がみられる。市域南部の都市基盤整備と開発が進んだことにより、新たな主要街路が創出されたといえる。この街路は他の街路に比べてひときわ広く、8間幅で構成されていた。さらに、官庁街から鉄道駅へと繋がる街路でもあり、他の街路に比べて中心性も高かった。

まさにこの街路は都市域拡大の基軸ともなる街路であり、都市計画はこの街路を中心として計画されていく。すなわち官庁街から鉄道駅へとつづくこの街路は、近代に入り新たに創出された近代都市軸であった。

(2) 銀行

銀行をはじめとする金融機関は、市街地の中でも商業機能が集積した場所に立地する。ここで

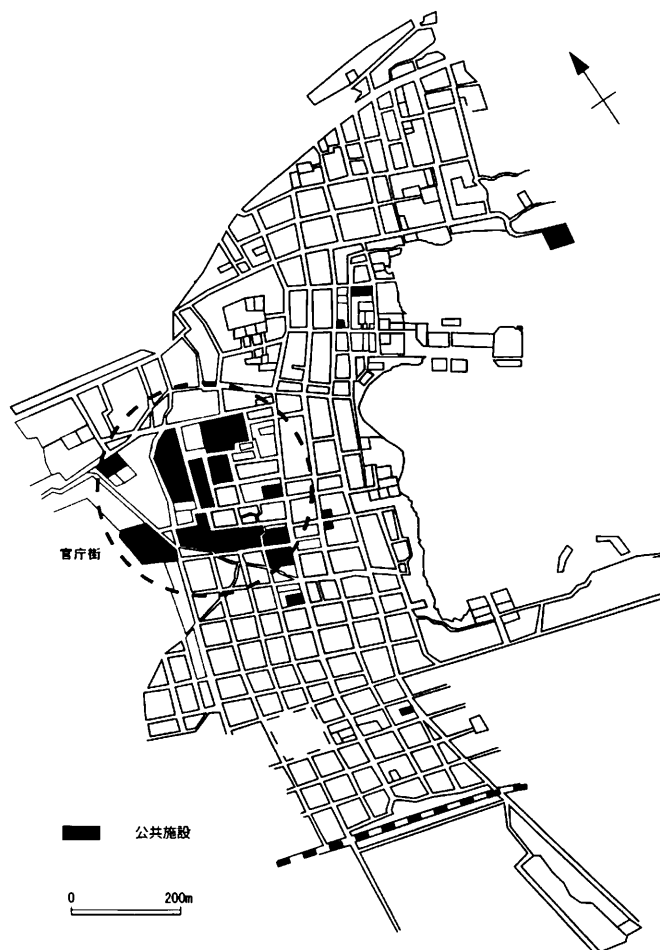


図4 明治22年公共施設配置図
 出典：岐阜市街全図（岐阜市 1977, 付図）を基図として筆者作成

は1902（明治35）年と1916（大正5）年の銀行立地を見ることにより、商業中心・都市軸の移動過程を明らかにしていきたい。岐阜市内には当時、8つの銀行が設立されていた⁽³⁶⁾。このうち5つが上竹屋・中竹屋・米屋・大工町に設立されている。この4町は旧城下町の範囲内に属し、特に上竹屋・中竹屋・米屋の3地区は、近世の中心商業地区である。この一帯に半数にのぼる銀行が集中していることは、1902年時点では依然として商業の中心地が、旧城下町の中心商業地区であったことを示している（図6）。

残りの3銀行のうち一つは、岐阜と加納を結ぶ笠松街道沿いに立地している。この街道は近世都市軸の延長上に当たり、明治期にはすでに市街地の一部となっている。この地に銀行が立地していることは、近世都市軸が旧岐阜城下町範囲を超えて南部に延伸し、市街地化していたことを示している。

残り2つの銀行は、他の銀行よりさらに南に位置している。旧城下町と笠松街道沿いの6つの銀行が近世都市軸を基軸として立地しているのに対して、これら2つの銀行はそれらより南西部



図5 明治40年公共施設配置図
 出典：実測岐阜市全図（岐阜市 1977，付図）を基図として筆者作成

に位置しており，近代都市軸を基軸として立地しているといえよう。このような立地形態は，明治中期に近代都市軸を基軸とした新たな商業機能集積地区が形成され始めているといえる。

大正5年時にはより鮮明にこの傾向が見て取れる。新たに設立された銀行はほぼ近代都市軸に沿って立地し，約15年余りで急速に商業機能集積地区が新たに形成されているのが見て取れる。

5 鉄道の敷設と都市軸—岐阜駅の移転—

近世から近代にかけての地域構造変容では，各都市に敷設された鉄道の位置が大きな要因となった。田辺は新たに敷設される鉄道によって地域構造に歪みが生じ，その結果，都心が移動することを指摘した⁽³⁸⁾。ここでは岐阜における鉄道の敷設と駅舎の設置・移動と，都市軸の関係をみていきたい。

岐阜に最初の駅舎である加納停車場（後の岐阜駅）が新設されたのは，1887（明治20）年1月21日であった。当初，停車場は笠松街道沿いの元町5丁目に設置された。一般に駅舎の新設



図6 銀行立地の変遷と駅の移動

出典：岐阜市域内の銀行一覧(37)を資料として筆者作成

は周囲一帯の開発を伴い、新たな中心地区を創出する。しかし、加納停車場周辺では開業1年余り経過した後も周囲の開発は進まなかった。そのため停車場の移転論争が起こることになる(史料6)。

「敷設以来一周年に垂とするも停車場外寂寥々たる観を呈するは未だ世人か其利を見ざるの証…鉄道の利益は之を用ひて始めて其利を見るものにて広く之を利用せしめんとするには…停車場の位置を適當の所に設け且つ其規模を大にせざるへからず…北方適宜の処に移転せしむはるか又は…西方適宜の方に移して其規模を大にせざるへからず北方移転は姑らく措き西方に移すとせば岐阜中央の場所より直線の大道を開きて其停車場に接せしむへき所まで西に移らざるへからず今裁判所前矢島町通を中央とせば凡そ56丁計り西に移へし此道を中央大道と定むる時は諸官衙及び市中一般に往来運搬の便利を与ふる事少なからず随いて現今市中東偏の繁昌は西方に平均を為すべく又其繁昌の移るに随いて市中の様様を變じ自然市区の改正を促すに至るへし…停車場の西移を請願して一般の利用を計るに於ては僅一線の通路に

ては事足らず必ず縦横数条の道路を開き凡そ直接に鉄道を利用する商工業は漸次此処に移らしむる工夫を為し共同倉庫は勿論多く家屋を新築して広く移住民の便利を計るべきなり…」(史料6)

この移転論争は、駐車場の拡大という施設改良の意味もあったが、岐阜の新たな中心地および都市軸をどこに設定するかという問題も含んでいた。新設当時の駐車場の位置は、旧岐阜町から旧加納城下町に通じる笠松街道沿いである。笠松街道は近世から両地域を結ぶ重要な街道として機能し、街道沿いの町並みの一部は岐阜町と一体化しており、近世においてすでに市街地化していた場所でもある。さらに、この街道は近世都市軸の延長上にあたり、当初の加納停車場は近世都市軸を基軸として設置されたといえる(図6)。

しかし、岐阜では鉄道の敷設以前に、県庁新設を契機とする旧岐阜町南西部における一連の新たな都市基盤整備により、新たな中心地区と都市軸が創出された。その結果、近世都市軸の基軸としての役割は弱まっていったといえる。そのため近世都市軸を基軸として新設された加納停車場は、新たな都市の基軸から外れ、一帯の開発が進まないという結果となった。

停車場移転問題は近世都市軸と近代都市軸に対してどのような影響を与えたのであろうか。史料6にあるように駐車場の移転問題では、新たな停車場候補地として北方と西方の2通りの案が提起されていた。北方移転案は近世都市軸を踏襲しつつ、現状より北に停車場を移動する案である。それに対して西方移転案は新たに近代都市軸の延長上に駅舎を移転することによって、近代都市軸の強化を図るものであった。結果として駐車場の北方移転という近世都市軸を踏襲する案は受け入れられず、西方移転に決定し、この移転により近世都市軸は駅までの往還街路としての役割も失い、さらに衰退の道をたどることになった。

西方移転案が採用されることにより、1888(明治21)年に西方の神田町八丁目へ停車場は移転し、新たな停車場は官庁街より伸びる新道によって岐阜市街地と連結された。

加納停車場の移転は、一連の官庁街の形成や新道の開通によって創出された近代都市軸を、市域南部までの新たな都市軸として延伸させる効果があった(図6)。つまり、加納停車場の移転は単に立地場所の移動という意味だけではなく、岐阜の都市軸が近世都市軸から、新たに創出された近代都市軸へと明確に移行する契機ともなった大きな転換点であったといえる。

さらに移転の過程では、駅舎が都市軸を創出・強化するのではなく、新たに整備された官庁街が創出した近代都市軸へ駅舎が移転したことに意義がある。つまり、従来指摘されてきた駅舎の新設による地域構造の歪みへの影響力と同等の影響力を、官庁街の形成は有していたことを示しているといえよう。

お わ り に

本稿では岐阜を事例として、地域構造の基軸が近世都市軸から近代都市軸へと変容していく過程をみてきた。岐阜では、近世都市軸は岐阜城の廃却を契機として、東西街路から南北街路へと

変容していた。すなわち近世都市軸の方向性を規定していたものは行政施設の位置であったといえるだろう。

近代に入ると、新たな行政施設集積地が旧岐阜町南西部に整備されるとともに、都市南部の基盤整備が進み、新たな都市軸が創出される要因となっていた。都市基盤整備の大きな原動力となったのが遊郭の開設であり、遊郭の収益が公共事業に充てられることによって都市基盤整備が一層進んだ。

商業機能集積地区の変容では、金融機関は始め近世都市軸を基軸として立地していたが、大正期には新たな商業機能集積地区が近代都市軸を基軸として形成されていた。つまり新たな都市軸の創出とともに近世以来の地域構造も大きく変化したといえる。

この近代都市軸の創出に大きく影響を与えたのが、明治以降の県庁の新設を契機とした一連の官庁街の形成である。近代以降の行政施設は都市機能を代表する施設であり、行政施設の立地場所が都市軸の変容や創出に深く関わっているといえる。また、近代都市軸の創出における行政施設集積の影響力は大きく、岐阜では行政施設が創出した近代都市軸の延長上に駅が移転していた。つまり従来指摘されてきた駅の新設による都心の移動や、地域構造が歪むのとは異なり、行政施設の集積が駅の移転を誘因していたといえる。

行政施設の位置が新たな都市軸を創出する問題については、今後さらなる事例を踏まえ検討したい。さらに、行政施設の集積による都市軸の創出と、駅舎の新設による都市軸の創出の力関係についても、事例を増やすことにより検討を進める必要があるだろう。

【付記】

本稿を作成するにあたり終始ご指導頂きました関西大学地理学・地域環境学専修の高橋誠一先生に御礼申し上げます。

また、本稿の一部は関西大学地理学研究会の会報「千里地理通信」第58号にて報告をしたものに、追加調査・修正をしたものである。

注

- (1) 矢守は城下町を城内、待屋敷地区、下士の組屋敷地区、町屋地区等の相対的配置関係、およびこれらの地域性、開郭に着目して城下町の変容過程を5つに分類し、その特色を明らかにした。
矢守一彦「城下町プランの変容過程」『都市プランの研究』大明堂、1970、247～285頁。
- (2) 矢守一彦『都市図の歴史・日本編』講談社、1974、251頁。
- (3) 田辺健一「日本の都市の地域構造の発達—城下町およびその後身における場合」（東北大学教養部『文科紀要』1959）、55～62頁。
- (4) 佐藤滋「城下町の近代都市づくり」鹿島出版会、1995、224頁。
- (5) 前掲(4)
- (6) 高牧実「わが町の歴史 岐阜」文一総合出版、1980、95頁。
- (7) 矢守は縦町、横町に関して「メインストリート」に並行する街路が「町通り」、これと交差する街路が「筋」と呼ばれることが多いことを指摘した。そして大手口に対して「大手通り」がある町割構造を「縦町」、「大手筋」がある町割構造を「横町」と定義した。
矢守一彦「城下町のかたち」筑摩書房、1988、34頁。
- (8) 前掲(7)62頁。

- (9) 足利健亮「岐阜」(藤岡謙二郎編『城下町とその変貌』, 柳原書店, 1983), 241 頁。
- (10) 国史大辞典編集委員会編『国史大辞典 10』吉川弘文館, 1989, 740 頁。
- (11) 足利健亮「岐阜」(藤岡謙二郎編『城下町とその変貌』, 柳原書店, 1983), 240~249 頁。
- (12) 「加納城下町図」(岐阜市編『岐阜市史通史編 近世』, 岐阜市, 1981), 198 頁。
- (13) 高牧実『わが町の歴史 岐阜』文一総合出版, 1980, 124 頁。
- (14) 岐阜県編『岐阜県史 通史編近世下』, 岐阜県, 1972, 734 頁。
- (15) 岐阜市編『岐阜市史 通史編近世』, 岐阜市, 1981, 223 頁。
- (16) 浮田典良「明治期の旧城下町」(藤岡謙二郎編『城下町とその変貌』, 柳原書店, 1983), 60~67 頁。
- (17) 前掲(3)61 頁。
- (18) 矢守一彦『城下町のかたち』, 筑摩書房, 1988, 85~104 頁。
- (19) 松浦健治郎, 浦山益朗「近世城下町を基盤とする軍都5都市における明治期の官庁街形成と都心改編」(『日本都市計画学会学術研究論文集』, 日本都市計画学会, 2002), 499~504 頁。
- (20) 前掲(3)59~60 頁。
- (21) 鶴添博士, 佐藤滋「近世城下町を基盤とする地方都市の都市構造と人口変動との関連性」(『平成 10 年度都市計画論文集』, 日本都市計画学会, 1998), 385~390 頁所収。
- (22) 岐阜市編『岐阜市史 通史編近代』, 岐阜市, 1981, 256 頁。
- (23) 前掲(4)226 頁。
- (24) 「岐阜の地勢たる東北西の三方は山河に阻てられて唯南方に進むの余地のみなれば・・・各地の取引を盛にし遠近共通の便を計らんには勢ひ南進せざるを得ず」岐阜日日新聞9月7日付論説(岐阜市編『岐阜市史 資料編近代一』, 岐阜市, 1977), 828 頁所収。
- (25) 「南北に亘れる街路二条あり一を竹屋町通と称し一を矢島町通と称す竹屋町通に架する橋を渡辺橋といひ矢島町に架する橋を平田橋といふ古来この二橋より以南を地方と云ひて区別せしが今ハ一般に岐阜市となれり矢島町通より停車場にいたるの街路にして往来常に多し・・・」長瀬寛二『岐阜美や計』, 1890(岐阜市編『岐阜市史 資料編近代一』, 1977), 809~814 所収。
- (26) 岐阜市編『岐阜市史 通史編近代』, 岐阜市, 1981, 272~273 頁。
- (27) 前掲(18)
- (28) 前掲(26)85 頁。
- (29) 前掲(28)
- (30) 前掲(28)87 頁。
- (31) 前掲(28)88 頁。
- (32) 前掲(31)
- (33) 「明治七年二月 官舎新築費割当につき副区長廻章」, (岐阜市編『岐阜市史 資料編近代一』, 岐阜市, 1977), 405 頁所収。
- (34) 「厚見郡上加納村今泉村地内新道開設費清算書」, (岐阜市編『岐阜市史 資料編近代一』, 岐阜市, 1977), 933 頁所収。
- (35) 「金津遊郭全図」(岐阜市編『岐阜市史 史料編近代一』, 岐阜市, 1977), 935 頁。
- (36) 前掲(2)330~341 頁。
- (37) 「明治 35 年現在 現岐阜市域内の銀行一覽」(岐阜市編『岐阜市史 通史編近代』, 岐阜市, 1981), 332 頁。
- (38) 前掲(3)59~60 頁。

史料

- 史料 1 「遊郭開設御願」, (岐阜市編『岐阜市史 資料編近代一』, 岐阜市, 1977), 930 頁所収。
- 史料 2 「娼妓館設置願の始末」, 岐阜日日新聞, 明治 21 年 7 月 15 日(岐阜市編『岐阜市史 資料編近代一』, 岐阜市, 1977), 928 頁所収。

史料3 「申合規約書」，明治21年7月5日（岐阜市編『岐阜市史 資料編近代一』，岐阜市，1977），931頁所収。

史料4 「岐阜の繁昌漸く西南に移らんとす」明治21年10月28日岐阜日日新聞記事（岐阜市編『岐阜市史 資料編近代一』，岐阜市，1977），929頁所収。

史料5 前掲史料4)

史料6 「人は利のある所に集る」明治20年9月10日岐阜日日新聞論説（岐阜市編『岐阜市史 資料編近代一』，岐阜市，1977），828～829頁所収。

（関西大学大学院文学研究科・博士課程後期課程）